

## 第270回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和6年1月23日（火）17:00～17:09

方法：Web会議

○司会 5時になりましたので、ただいまから郵政民営化委員会山内委員長によります記者会見を行います。

本日もウェブ形式での会見としております。

恐縮ですが、御発言をされないときにはマイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、山内委員長、よろしくをお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。よろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げます。

なお、資料についてはお配りしているとおりでございます。

本日は、金融庁長官及び総務大臣から意見の求めがありました郵政民営化法第110条第1項第5号の規定に基づく政令案について金融庁より説明を受け、審議をいたしました。本改正案につきましては、令和3年5月に公布された公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律等の施行を踏まえて所要の規定を整備するものでありまして、特段問題はないということでもありますので、委員会に示された内容のおり政令を改正することが適当である旨の意見を取りまとめまして、金融庁長官及び総務大臣に提出することといたしました。

次は、総務省、金融庁、国土交通省、経済産業省から、総合的な検証に関しまして行政の取組についてヒアリングを行いました。

最後に、総合的な検証における意見書の構成イメージについて議論を行いました。

議事の内容につきましては、配付資料を御覧いただければと思います。

まず、質疑についてですけれども、議題1、先ほどの政令の改正案ですけれども、これについては先ほど申し上げましたとおり特に御意見がなく、適当であるという旨で取りまとめを行ったところであります。

次に、議題2、これは各省庁からのヒアリングということになりますが、これについてのどのような質疑があったかということでもあります。

まず、総務省に対しての質疑ですけれども、御承知のように、郵便料金の値上げ、改定がされておりまして、これについて社会的な反響はどうかということを総務省にお聞きしたわけでありまして、これに対して、総務省からのお答えであります。パブリックコメントを昨日まで実施した、そこで約150件程度の意見が出された、そして、サービス維持

のためには郵便料金の値上げはやむを得ないという意見と、土曜休配等サービスも下がっている中で値上げ反対という両方の意見があるが、具体的にはこれから中身を精査していきたいというお答えでございました。

次に、金融庁の関係でございますが、委員からの質問は、かんぽ生命の不適正募集問題について、現在は組織風土の改善ができたのかどうか、これを金融庁はどのように受け止めているか、こういう御質問でありました。金融庁からのお答えですけれども、かんぽ生命自身が組織風土を課題に挙げておりまして、改善策を提出しているということで、その上で、他の生保より規模も大きく、郵便局という代理店を使う形になっているので、末端社員まで徹底されているか金融庁としても注視していきたいと、こういうお答えをいただいたところであります。

最後は、経済産業省及び国土交通省に関連するものでありますけれども、今日議論といいますか御説明いただいたのは、いわゆる物流の2024年問題と言われるところ、これに対してどのような対策が行われているかという、両省一緒になってパッケージをつくられたのですけれども、それを御説明いただきました。それに関連して質問が出たわけでありまして、特に空荷で走るトラックが非常に多いということが、これは効率的でもないし、2024年問題の人手不足ということにも関連しているわけでありまして、その積載効率を向上するためにどういう施策があるかということですが、最近、物流事業者さんなどは時々実施をしている例が見られるようになったのですけれども、荷主と物流事業者さんのサービスをマッチングする、それによって積載効率を上げる、それによってももちろんコストも効率化されますし、人手不足の問題も解消されるということで、その際に、例えば今、話題になっているのが、タクシーの配車アプリのようにいろいろなマッチングの手法、これを開発してはどうか、そのときに、非常にデータのやり取りが重要になりますので、これはB to Bの話ですから、そのデータのやり取りをできるようなシステムをつくって、そのマッチングをやりやすくする、あるいはそういった基盤をつくることは考えていないのかどうかと、こういう質問であります。

経済産業省からのお答えですけれども、やるべき課題と認識しているということで、現状、議論は始まっているということです。まだ国主導には至っておらず、民間システム活用にとどまっていると。ただ、一方で、今般の補正予算措置はシステム導入も適用可能なので、事業者に使っていただいて、経験を蓄積して、物の共通化ですね。こういったものにつなげたいと、こういうことでありました。

それから、国土交通省からのお答えですけれども、S I P、これはストラテジックイノベーションプログラムですか、この中でスマート物流というものがあるのです。これについて、各社の持つシステムを変換して1つにまとめるということで、異業種間でも共同輸配送ができるところまでシステムのコンセプト自体はできている、今後はそれをいかに具体化していくかが課題である、あるいは必要であると認識していると、こういうお答えをいただいたところであります。

以上が私からの説明でありまして、次回の委員会の開催等については未定でございます。  
以上でございます。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は御発声または挙手ボタン  
でお願いいたします。

郵湧新報の園田さん。

○記者 郵湧新報の園田です。

様々な団体からヒアリングも進んできたと思うのですが、民営化の3年ごとの見  
直しの意見書はいつぐらいにまとめられる御予定になられますか。今後のスケジュール感  
というか。

○山内委員長 これについては年度末を目途としておりますけれども、いつまでというこ  
とが決定しているわけではございません。そういう状態でございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、ないようですので、  
以上で山内委員長の会見を終了させていただきたいと思えます。

山内委員長、記者の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。ごめんください。

以上